

アイム

鹿児島商工会議所会報

4

2021 April
NO.795

鹿児島商工会議所 〒892-8588 鹿児島市東千石町1番38号 TEL:099-225-9500 FAX:099-227-1619
http://www.kagoshima-cci.or.jp E-mail:soumu.kcci@sage.ocn.ne.jp



写真/桜の名所・城山公園(日置市伊集院町)
[詳しくは、20ページのコラム[鹿児島季節の名所]をご覧ください]

特集 令和3年度 事業計画の概要

TALK

若い力を結集させて困難に打ち勝つ！ 明るく力強い未来のために
鹿児島商工会議所青年部 会長 上拾石 康博 さん

会員さんクローズアップ

新規事業に挑戦！「天文館生まれのチーズケーキ」はじめました
株式会社 SOPRA 代表取締役 秦 芳孝 さん

 メールアドレス
登録のお願い

新型コロナウイルス支援対策
(資金繰り・助成金・給付金等)
等、様々な情報をいち早くお届け
するため、メールアドレスの
登録をお願いしています。
是非ともご登録ください。

メールアドレス
登録フォームは
こちら▶



これからも、
地域とともに。



百年一新 百貨維新

NEW
My way



さまざまなギフト・ご自宅用に便利な
山形屋オンラインショップを
ご利用ください。

山形屋オンライン



QRコードを使って
スマートフォンからも
ご覧いただけます。



山形屋
ホームページ



山形屋

〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話(099)227-6111
www.yamakataya.co.jp

令和3年度事業計画の概要

当商工会議所は3月26日に第266回通常議員総会を開き、令和3年度の事業計画が承認された。本年度の事業計画は、コロナ禍において地元企業の存続を支えるとともに、鹿児島県の経済を早期回復させることに主眼を置き、Ⅰ新型コロナを克服し持続・発展する経済社会づくりを最重点項目として据えたほか、Ⅱ地域を支える中小企業・小規模事業者の活力強化、Ⅲ多様な人材の確保と次代を担う人材の育成、Ⅳ「国際交流都市鹿児島」創造に向けたまちづくりの推進が重点項目として盛り込まれた。令和3年度事業計画の概要を以下に紹介する。

令和3年度 重点項目

Ⅰ新型コロナを克服し持続・発展する経済社会づくり

- ・ 中小・小規模事業者の新型コロナ対応の支援
- ・ 新型コロナ克服に向けた対策強化の要望実施
- ・ 打撃を受けた観光関連産業の早期復活
- ・ 交通ネットワーク等の早期回復の促進
- ・ 他県に先駆けた地域経済の早期再生

Ⅱ地域を支える中小企業・小規模事業者の活力強化

- ・ 中小企業・小規模事業者の経営力強化の支援
- ・ 新事業展開・市場拡大等の支援
- ・ ICT活用による業務効率化の取り組み支援
- ・ 地元企業の継続力強化と事業承継対策の推進
- ・ 不測の災禍に備えたリスクマネジメントの支援
- ・ 企業経営に関わる法律や制度等の改正への対応支援
- ・ 企業負担の軽減に向けた税制等要望の実施

Ⅲ多様な人材の確保と次代を担う人材の育成

- ・ 新規卒者の地元就職率向上の促進
- ・ 大学連携によるインターンシップ事業の拡充・強化
- ・ 地元企業による合同企業説明会・交流会の開催
- ・ 地元企業における外国人雇用の促進
- ・ 次代を担う人材育成の支援

Ⅳ「国際交流都市鹿児島」創造に向けたまちづくりの推進

- ・ ウォーターフロント地区の活性化策の検討
- ・ 都心部のMICE・コンベンション施設等の整備促進
- ・ 中心市街地の民間再開発の促進
- ・ 観光アクセス向上・渋滞解消のための南北交通軸(国道10号北バイパス・国道226号・臨港道路)の整備促進
- ・ 鹿児島港湾計画の抜本的な見直しの促進

令和3年度 主な事業

Ⅰ 地元企業の新型コロナ対策の全力支援と地域経済の早期再生
 ↳ 地域における新型コロナ対策のプラットフォームとして

A 企業の存続・雇用の維持に向けた支援

(1) 中小・小規模事業者の新型コロナ対応の支援

▼新型コロナの影響を受けている事業者の総合的支援(窓口・巡回相談に加え、オンライン経営相談の体制整備による相談機会の確保ほか)▼国・県・市等の新型コロナ関連施策の一元的な情報提供▼資金繰り支援▼新型コロナ対策の補助金・給付金・助成金等の申請手続き支援▼各種税負担軽減措置等の申請手続き支援▼販路拡大、新商品・新サービス開発、新事業展開等への支援(インターネット通販や商品開発・IT活用等に係る研修会の開催と、WEB商談会等の開催情報の提供ほか)

(2) 企業の存続を支える支援策の要望実施

▼国・自治体等へ実効ある支援策・救済措置の実施▼持続的な消費喚起策の実施▼各種税制の救済措置、金融支援措置等の実施

B 地域経済の早期再生に向けた対策

(1) 打撃を受けた観光関連産業の早期復活

▼GOTOP事業による飲食店支援▼GOTOトラベル事業参加宿泊施設の支援
 ▼鹿児島県への誘客・帰省キャンペーンの実施▼県産品の県外向け販路拡大活動の強化▼2023年のかごしま国体等の経済効果最大化の検討

(2) 交通ネットワーク等の早期回復の促進

▼減便ならびに休止となつている国内線の早期回復の促進▼国際定期航空路線(上海・ソウル・台北・香港)の早期回復策の検討
 ▼鹿児島空港の機能強化
 ▼減便となった九州新幹線や在来線の便数回復への取組

(3) 他県に先駆けた地域経済の早期再生

▼官民連携による持続的な経済対策の推進▼ポストコロナを見据えたまちづくりの推進▼中小・小規模事業者の経営のデジタル化の推進▼WEB活用による販路拡大の支援

【参考】 第42期(R1.11~R4.10)の事業ビジョン 「グローバルizm」との対峙と挑戦

「理(ことわり)」にかなった
活動をとおして
会員と鹿児島県の「利」を追求

地域経済の重要な役割を担う会員事業所を含む地元企業が繁栄し、鹿児島県の経済力を押し上げるための活動の推進や経営サポート体制の強化を図る。

社会や経営の環境変化に対峙し
**次世代につなぐ
誇れる郷土づくり・人づくり**

人も富も大都市に偏在化している昨今、鹿児島県の地で次世代の人々が自助により、幸福が得られるよう、郷土づくり・人づくりを推進する。

地域ポテンシャルを最大限に生かした
競争力のある国際交流都市の創造

あらゆる分野でグローバル競争が激化する中で、鹿児島県が生き残りをかけて、慣例にとらわれない民間の発想で、持続可能で魅力ある国際交流都市づくりを推進する。

2 中小企業者等の成長力・
持続力向上に向けた支援

(1) 中小企業・小規模事業者の経営
力強化の支援

▼経営革新や経営力強化を図ろうとする中小企業等への支援強化
▼事業者が活用できる各種補助金・制度の導入支援

(2) 新事業展開・市場拡大等の支援

▼WEB活用による販路拡大の支援

(3) ICT活用等業務効率化の取り組み支援

▼ICT活用による会員への情報提供の迅速化▼中小企業のデジタル化推進並びに業務効率化・生産性向上のためのICT導入支援▼リモートワーク、オンライン会議等新たな働き方の普及推進

(4) 地元企業の継続力強化と事業承
継対策の推進

(5) 環境変化への対応の支援
▼企業負担の軽減に向けた税制等に関する要望活動の実施

3 地元企業の人材確保と
地域の人材育成

(1) 地元企業の人材確保の支援

▼大学と連携した新規学卒者等の地元就職率向上の推進▼大学等との連携によるインターンシップ事業の拡充・強化▼地元企業による

合同企業説明会・交流会等の開催
▼地元企業における外国人雇用の促進

4 まちづくりの推進と
観光交流による地方創生

(1) 国際交流都市づくりの促進

▼ウオーターフロント地区の活性化策の検討▼都心部のMICE・コンベンション施設等の整備促進▼中長期のまちづくり構想の策定検討

(2) 中心市街地の活性化

▼民間再開発事業の推進▼産業会館の活用策の検討

(3) 観光振興へ向けた誘客活動の強化

▼鹿児島県への誘客・帰省キャンペーンの実施(再掲)▼オールかごしまウエルカムキャンペーンの実施▼県内等の域内交流の活性化▼九州新幹線全線開業10周年記念事業への協力▼九商連観光委員会と連携した観光振興策の推進

(4) 観光客の受入れ体制強化の支援

▼地域内の観光資源を活用した交流コンテンツの磨き上げ

5 社会インフラ整備による
ストック効果の拡大

(1) 観光アクセス向上・物流効率化を
目指した道路網の整備促進
▼国道10号鹿児島北バイパス、国

道226号、臨港道路の整備促進(南北交通軸)▼東九州自動車道や南九州西回り自動車道の整備促進▼鹿児島県東西・南北幹線道路等鹿児島市街地交通体系の整備促進▼国体開催を見据えたインフラ整備の推進

6 参画と連携の強化による
会議所プレゼンスの発揮

(1) 会議所の機能強化と財政基盤の安定化

▼部会・委員会活動の活性化▼ICT活用等による事務局の機能強化及び業務効率化▼財政基盤の強化に向けたビル所有権買戻しの推進

(2) 大規模災害及び感染症等に対する
リスク管理の推進

▼大規模災害及び感染症拡大等緊急事態時の事務局運営に備えた事業継続計画(BCP)の策定

(3) 創立140周年記念事業の検討、
準備

(4) 地域活性化を目指した提言活動の
強化

(5) 各地商工会議所との連携強化

(6) 新知事・新市長・国会議員や行政
との連携強化とPPP(官民協働)
の推進

(7) 県内大学との連携強化

観光土産品43品を認定 第28回観光土産品認定審査会

鹿児島県観光土産品公正取引協議会（以下、県協議会）は、令和3年2月25日に第28回観光土産品認定審査会（以下、認定審査会）を実施し、審査の結果13社43品を認定した。

認定審査会では、7名の審査員が「観光土産品の表示に関する公正競争規約（以下、公正競争規約）」に基づき、「必要表示事項」、「過大包装の事項」、「特定事項の事項」、「不当表示の事項」の4項目について、商品が適正な状態であるか厳正な審査を行った。審査の結果、13社43品を認定した。



↑ 公正競争規約に基づき審査を行う審査員

○審査基準

認定審査会では、食品表示法に則った新たな公正競争規約に基づき、添加物やアレルギー、栄養成分や熱量などの表示が適正になされているか、過大な包装、誇大表示、不当表示がなされていないか等、全15項目の基準を満たした商品を観光土産品として認定している。

○認定のメリット

認定審査会で認定された商品は、認定品として全国観光土産品公正取引協議会に登録される。これにより、「認定証」が発行され、「鹿児島県観光土産品認定シール」を貼付することが認められるので、安心・安全な土産品として消費者にPRすることができる。

○第28回観光土産品認定審査会認定商品一覧(13社43品)

会社名	商品名
南海食品(株)	月の光 TS-Z8R
	月の華 V-AOR
	月揚せんべい 詰合せ
セイカ食品(株)	パフィモ(5袋入)あま塩味
	パフィモ(スタンド袋)あま塩味
	トリオ
	安納芋キャラメル(8粒×4個詰)
(有)ジェイ・エフフーズ	かごんまん 黒豚肉まん
	かごんまん 黒豚チーズ肉まん
	かごんまん 紫芋まん
	かごんまん 角煮まん
	黒豚とんこつ煮
	辺塚だいたいボン酢
	寿庵の黒豚しゃぶしゃぶセット
	寿庵の黒豚すきやきセット
	寿庵の黒豚味噌漬け6枚
	寿庵の黒豚味噌漬け10枚
	黒豚うどんセット
	黒豚そばセット
(名)明石屋菓子店	軽羹饅頭
	軽羹

会社名	商品名
(株)風月堂	さつまどりサブレ プレーン 薩摩芋菓子 ぼっけもん
(株)薩摩家	黒豚の角煮 黒豚の焼豚
ふく鶴むなかた	万羽鶴もなか(5個入)
	万羽鶴もなか(8個入)
	万羽鶴もなか(12個入)
(有)二幸食鳥かごしま旅の駅 魔猿城	カリッとちきん
泰平食品(有)	甘夏みかん漬
	文旦漬 舟切
	文旦漬 青切
(有)スリーウッドひかり	筍夢日記
	黒毛和牛たけのこ丼のもと 筍やわらかハンバーグ
山福製菓(有)	彩りのかるかん
世紀産業(株)	鹿児島シナモン 黒糖シナモンバターサンド
	鹿児島シナモンティー(12包×3セット)
	鹿児島シナモンティー(28包)
雲丹屋本店 松岡(株)	薩摩桜島大根茶
	粒うに(150g)
	粒うに(110g)
	粒うに(70g)



認定商品の紹介 (各社1品のみ掲載)



月揚げせんべい 話合せ

658円(税込)
南海食品(株)
TEL099-262-3666



安納芋キャラメル

286円(税込)※参考価格
セイカ食品(株)
TEL099-254-0685



寿庵の黒豚しゃぶしゃぶセット

6,480円(税込)
(有)ジェイ・エフフーズ
TEL099-253-3016



軽羹

1,296円(税込)
(名)明石屋菓子店
TEL099-226-0431



さつまどりサブレ プレーン

1,274円(税込)
(株)風月堂
TEL099-296-8111



黒豚の角煮

1,300円(税込)
(株)薩摩家
TEL099-262-6120



万羽鶴もなか(5個入)

860円(税込)
ふく鶴むなかた
TEL0996-67-1131



カリッとちきん

270円(税込)
(有)二幸食鳥かごしま旅の駅 魔猿城
TEL099-297-6711



文旦漬 舟切

378円(税込)
泰平食品(有)
TEL0996-74-0056



筍夢日記

4,400円(税込)
(有)スリーウッドひかり
TEL0996-53-1500



彩りのかるかん

680円(税込)
山福製菓(有)
TEL099-268-1515



鹿児島シナモンティー
(12包×3セット)

3,950円(税込)
世紀産業(株)
TEL099-812-1543



粒うに(70g)

1,000円(税込)
雲丹屋本店 松岡(株)
TEL0996-73-3000

◆鹿児島県観光土産品公正取引協議会とは……

鹿児島県内で製造・販売される観光土産品が、公正競争規約に基づき適切な表示や包装がなされているかを調査、指導、監督し、業界の健全な発展と消費者の利益に供するために昭和44年に設立された。

令和3年2月末現在の会員数は、72会員となっている。

【年会費】5,000円～10,000円(業種により会費が異なります)

主な事業内容は、①認定審査会の開催(隔年)、②新作土産品コンクールの開催(隔年)、③会員の資質向上(研修会の開催など)、④会員への情報提供・相談。

問い合わせ先：鹿児島県観光土産品公正取引協議会
鹿児島市東千石町1-38(鹿児島商工会議所内)
(Tel:099-225-9540)



認定シール

※合格品は「認定土産品」として登録され(有効期間2年間)、「認定証シール」を貼付することができる。

TALK

鹿児島商工会議所 青年部

会長 上拾石 康博さん



かみじゅつこく やすひろ さん (38歳)

鹿児島市生まれ

2007年4月 株式会社ガードシステム鹿児島に入社

2019年2月 株式会社ガードシステム鹿児島
代表取締役社長

2009年4月 鹿児島商工会議所青年部に入会

2019年4月 鹿児島商工会議所青年部 専務理事

2020年4月 鹿児島商工会議所青年部 副会長

2021年4月 鹿児島商工会議所青年部 会長

若い力を結集させて困難に打ち勝つ！明るく力強い未来のために

Q 鹿児島商工会議所青年部(以下、鹿児島YEG)の活動内容は？

A 鹿児島商工会議所内に設置された経済団体で、45歳以下の青年経済人が集まっています。2021年4月時点での会員数は約100人。その活動は、鹿児島の地域づくり・商工業の発展のために行動し、交流と研鑽を重ねて経済人としての資質を高めることを目的としています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が世の中のあらゆるところに影響しました。鹿児島YEGも例外ではありません。でも、我々の中では「こんなときだからこそ積極的にな！」という雰囲気がありました。行動はかなり制限されましたが、「何ができるか」「何をすべき

か」を会員みんなで考えながらYEG活動に取り組みました。

例会などの集まりにもビデオ通話を導入して、リモートでの懇親会なども行いました。直接会えなくても、熱のこもった交流ができています。

鹿児島YEGは平均年齢が下がってきています。若い会員が増え、女性会員も増えていきます。彼らの目線と感性で新しい事業を目指してほしい、という期待もあります。

Q 2021年度の会長に就任。意気込みを聞かせて下さい。

A 今年度のスローガンを「EMPOWER the FUTURE」情熱のタネをまこう」としました。未来に向かって力を込める、先輩たちから引き継いできた気概や学びのバトンを次代へとつないでいく。そんな思いを胸に活動していきます。

2019年度から取り組んでいる「政策提言」、2020年度に立ち上げた「日本商工会議所青年部九州ブロック大会の誘致」を引き続き進めます。私も前々年度は専務理事として、前年度は副会長として関わってきました。しつかりと形にしていきたいですね。

政策提言にはより力を入れます。平時から感じていた課題に加え、コロナ禍で生じた課題もあります。私

たちは経済人の集まりです。ほとんどのメンバーが自身の事業で影響を受けていて、現場の状況を肌で感じています。また、YEGにはいろいろな業種の方が参加しているのので、決に向けたヒントもたくさん出てきます。そういった特性を活かしながら、課題を洗い出し、対策を考え、実行に向けて提言します。とくに、アフターコロナに関して議論をしていきたいと思っています。

九州ブロック大会誘致については、制約がある中でも、できることから積極的に動いてまいりました。今後、も状況を見ながらになります。実現に向けて活発に取り組みます。

交流をもっと増やしたい、という思いもあります。鹿児島市や他団体など、いろいろな立場の方たちとの連携を強化していきます。直接会えなくても、リモート会談など方法があります。そういったものも活用しながら関わりを深めていきます。

地域やYEG、企業の明るく力強い未来に向けて可能性のタネをまいていきます。鹿児島の未来のために、私たちは情熱を燃やします。

会員も大募集中です。新しい仲間に出会い、ビジネスに役立つヒントにもきっと出会えるはず。興味のある方は、ぜひお気軽に事務局までお問い合わせ下さい。



※オンライン参加者にも資料を事前配布し、会場同様のワークショップを実施した

2/15
新法「食品表示法」対応セミナー

正しい食品表示を
ワークショップで体験研修

令和3年2月15日、㈱ワイズプラス代表取締役の森好子氏を講師に招き、「新法」食品表示法「対応セミナー」を開催。感染対策を徹底した会場とオンラインあわせて57人が参加した。

講演では、加工食品と生鮮食品の定義など、食品表示に関わる基礎部分のほか、食品表示法の施行により新たに義務化された原料原産地、栄養成分、製造責任者の表示などについて説明があった。また、実際の食品表示の作成や栄養成分の計算のワークショップもあり、参加者は熱心に取り組んでいた。参加者からは「食品表示の基礎や変更点などすべて役立った」「具体例があつてわかりやすかった」などの声があつた。

2/19

生産革新セミナー

社員ぐるみの生産革新活動の
進め方を学ぶ



※感染対策を徹底した会場受講の様子

令和3年2月19日、富士ゼロックス㈱取締役の古川雅晴氏が講師となり、製造・整備・エネルギー部会主催のセミナーを開催した。コロナウイルス感染対策として、講師はオンラインで講演したほか、会場の受講者数を制限し、オンライン受講にも対応した。

講演では、富士ゼロックス㈱が実施した生産革新活動の具体例や、社員間の情報共有の方法等について説明された。この生産革新活動は、2017年に日本生産協会のGOODFACTORY賞を受賞している。

参加者からは、「製造現場の改善に間接部門の協力を得るアイデアは面白いと感じた」「QCサークルの導入にあたり参考になった」などの声が聞かれた。



日々の暮らしをもっと快適にしたり、ちょっとした困りごとを解決したり、いつもみなさんの近くにいる日本ガスだからこそ、いろいろお手伝いできると想っています。地域に根ざした暮らしサポート企業「日本ガス」に、何でもご相談ください。

エネルギーサービスセンターに「日本ガスでんき」
 住まいの「暮らし」に24時間受付「トラブル駆けつけ」
 プロの技でお客様の暮らしをサポート「ハウスクリーニング」

099-250-5127
www.nippongas.co.jp

日本ガス

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。

◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいの メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●手形用紙の作成や印章の押印等、事務負担が軽減されます。 ●手形の搬送コストが削減できます。 ●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ●複数の支払手段(手形・振込等)の一本化で効率化が図れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応等の管理コストが削減できます。 ●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問合せ先】 まずはお電話ください **かぎんFBセンター ☎ 0120-089-274 ガイダンス2** 受付時間 平日9:00~17:00 ※銀行休業日を除く または **鹿児島銀行本店** 鹿児島銀行

会員さん クローズアップ

濃厚なクリームチーズの旨味と可愛いらしいクジラのロゴが印象的。そのまま食べても、パンや野菜につけても美味しい。天文館の飲食店が贅沢な味わいの瓶入りチーズケーキを打ち出しました。



株式会社 SOPRA
はた よしたか
代表取締役 秦 芳孝 さん(37)

新規事業に挑戦！「天文館生まれのチーズケーキ」はじめました

「チーズホイップ」を発売
食品製造業を新たな柱に

天文館のホテルゲートイン 鹿児島2階で、創作和食レストラン「地鶏とお肴晴レ屋」を運営しています。

また、新事業として食品製造業に進出。2021年1月にオリジナル商品「瓶入りチーズホイップ」を発売しました。商品名は、「くじら牧場チーズホイップ」。瓶入りのプレミアムチーズケーキです。

私は大阪府の出身です。以前は飲食店チェーンに勤めていたのですが、その転勤で鹿児島へ。鹿児島が気に入って、そのままここで独立開業しました。事業は「SOPRA」というダイニングバーを天文館にオープンさせたのが始まり。その後、「晴レ屋」を開業したことを機に法人化し、現在に至ります。

食品製造業は、これまで手掛けてきた飲食店経営とは異なる業態への挑戦です。将来的には事業の柱にしていけるように、これから力を入れて展開していきます。

できることをやっていく
これからも攻めの姿勢で

新型コロナウイルス感染症流行の影響は大きかったです。その中で、できることを模索しました。私はこれまでずっと攻めの姿勢でやってきま

した。この困難に対しても「攻めて乗り切るぞ」と腹をくくり、新規事業への挑戦を決断したのです。

「チーズホイップ」は、じつはSOPRAのコース料理の1品目に出していたメニューがもとになっています。クリームチーズを野菜につけて召し上がっていたのだいていて、とても人気がありました。これをアレンジしてスイーツにしてみました。

設備投資には「小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)」が使えるそうだったので、商工会議所の担当者に相談しました。昨年6月頃から検討を始め、事業計画を作成して申請しました。そして、10月には採択が決定しました。

たくさんの可能性を感じる
じつはチャンスを感じて

思い描いたゴールから逆算すると、達成できたことはまだ3割ほど。ラインアップをもっと増やしたいです。ブランドディングや売り方も考えていかなければいけません。ひとつひとつ形にしていきます。

飲食店は「待ち」の商売ですが、製造販売はこちらから発信していく事業です。そこに面白さを感じています。同じ食の分野なのですが、いままでになかったようなアイデアも形にして、提案していける。ここにはいろ

いろな可能性があります。

ひとつの方向性として、子供さんに食べてもらいたい、という思いもあります。南薩の農家さんとのコラボの話もあって、規格外野菜を使った商品の開発も進めています。

「くじら牧場チーズホイップ」は晴レ屋のほか、城山ストアーさん、そのまち惣菜店さん、日当山無垢食堂さん、鹿児島ラーメンみよし家さん、アルモニー薬局さんにも置いていただいています。今後も販売チャンネルを増やしていきたいと思っています。パンにつけても美味しいので、パン屋さんにも置いてもらえたらうれしいですね。

会員さん情報

【株式会社SOPRA】

創業 2010年5月
会社設立 2017年5月
TEL 099-298-9640
(チーズホイップ工房)
099-298-9593
(晴レ屋)
ホームページ
https://kujira-farm.com



素材には伊佐牧場のチーズを使用。2021年3月時点で、「ブレン」「安納芋」「すんだ」の3種を販売



経営相談ガイド



【新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置】

経営セーフティ共済・小規模企業共済制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている契約者に、特例措置を講じています。

取引先の倒産に万全の備えを：

「経営セーフティ共済」

経営セーフティ共済（倒産防止共済）は、取引先の倒産という不測の事態に直面した中小企業に、国の機関が迅速に資金を貸し出すことで連鎖倒産を防ぐ制度です。

取引先の倒産とは・・・

取引停止処分、私的整理、破産手続き開始の申し立てなどをいい、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能も認められます（夜逃げは対象外）。

「経営セーフティ共済の特例措置」

① 共済金※の返済期日の繰下げとは？

共済金の返済期日を6カ月繰り下げることができます。返済停止期間中の延滞利息は発生しません。

※「共済金」とは、取引先が倒産して売掛債権の回収が困難になった場合、被害額と掛金総額の10倍相当額のいずれか少ない額を借り入れできる制度です。

1. 返済中の方

返済期日を繰り下げ、返済を6カ月間停止することが可能です。

2. 今後返済開始、新規の借入れを希望する方

返済開始を6カ月間遅らせることが可能です。

（借入開始の1年後に返済開始）

※受付期限：前月20日（機構必着）

② 一時貸付金※の返済猶予とは？

一時貸付金の返済期日に6カ月間猶予を受けることができます。返済猶予期間中の延滞利息は発生せず、期間中でも返済・借換が可能です。

※「一時貸付金」とは、取引先が倒産していても、解約手当金の95%を上限として借り入れできる制度です。



現役時代に将来の資金を備えるとしたら：

「小規模企業共済」

小規模企業共済は、全国で約147万人が加入する安心・確実な共済制度です。小規模事業者が引退後にゆとりある生活を送るために、資金を準備しておく「小規模事業者のための退職金」といえます。

加入メリットは？

掛金は全額を「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

小規模企業共済の特例措置

特例緊急経営安定貸付とは？

新型コロナウイルスの影響による業況悪化を受けて、経営安定を図るための事業資金を借り入れることができます。但し、掛金納付月数が12カ月以上経過しなければなりません。（図表1）

借り入れ条件は？

① 借入額：50万円～2千万円（掛金納付月数に応じて掛金の7～9割、5万円刻み）

② 借入期間：※いずれも据置期間1年

・借入額500万円以下は4年

・借入額505万円以上は6年

③ 利率：0%（無利子・無担保・無保証人）

④ 返済方法：据置後、6カ月ごとの元金均等払い

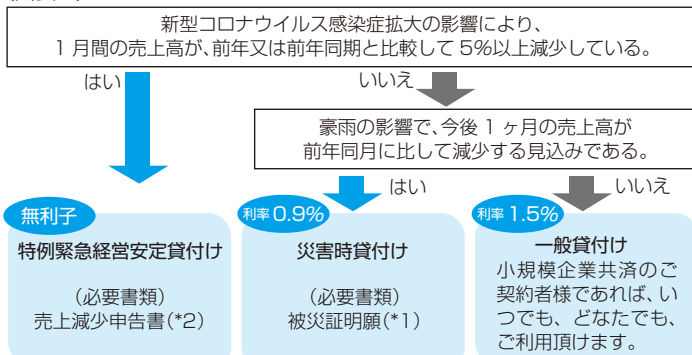
借換えができる条件は？

・既に小規模企業共済の貸付制度（一般貸付）を利用している方は、今回の特例緊急経営安定貸付に借り換えることができます。

利用可能期間は？

・令和4年3月31日まで。

（図表1）



（*1）被災証明願（中小機構の所定様式）は商工会議所が証明します。
（*2）売上減少申告書は、中小機構の所定の様式にてご提出いただけます。

お問い合わせ

鹿児島商工会議所 企業支援課

TEL：0999（225）9522

借入のお問い合わせ

（独）中小企業基盤整備機構

TEL：050（5541）7171

マル経資金をご活用ください

無担保、無保証人、低金利 (1・21%)の融資制度

マル経資金は、小規模事業者(※注1)の方を対象に、当商工会議所が日本政策金融公庫に推薦することにより、無担保、無保証人、低金利で利用できる国の融資制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方は、通常のご融資枠とは別枠で当初3年間、利率がマイナス0・9%になります。

■資金使途

- 運転資金
仕入資金、買掛金や手形決済資金、消費税等の諸経費支払など
- 設備資金
営業車両購入、店舗改装資金、システム導入、備品購入など

■融資限度額

- 通常枠 2千万円
・1千5百万円を超える場合は、事業計画書の作成が必要です。
- 拡充枠 コロナの影響を受けている場合、別枠で1千万円。

■利率(固定金利)

- 1・21%(3月1日現在)
- コロナの影響を受けている場合、当初3年間、1・21%→0・9%(0・31%)。

※さらに、売上高が急減した一部の対象者については、当初3年間で実質無利子となります。既にマル経で借入をされている方も借り換えが可能です。

■返済期間

- 運転資金7年以内
- 設備資金10年以内

■ご利用頂ける方

- 直近1年以上、当商工会議所の地区内(旧5町および、谷山地区の一部を除いた鹿児島市内)で事業を行っている法人・個人の小規模事業者。
- 所得(法人税、市県民税、事業税など、期限の到来した税金を完納されている方。

※注1 小規模事業者とは

- 常時雇用する従業員数が
- 商業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は5人以下の事業者
- 建設業、製造業、その他の業種は20人以下の事業者

○お問い合わせ先

企業支援部 経営支援 一課
TEL 099(225)9533

ワンストップ専門相談会(無料)

毎月第2水曜日に 専門家による 相談会を開催します

当商工会議所は毎月第2水曜日に、弁護士、税理士、日本政策金融公庫の職員、事業承継専門相談員など、各分野の専門家による相談会を開催しています。

相談は無料で、企業の秘密は厳守致しますので、お気軽にご利用ください(事前にお電話でご予約をお願い致します)。

令和3年4月～6月の相談日

■日時/毎月第2水曜日13時30分～16時

令和3年 4月14日(水)法律/税務/金融/事業承継・引継

5月12日(水)法律/税務/金融/事業承継・引継

6月 9日(水)法律/税務/金融/事業承継・引継

■場所/鹿児島商工会議所 13階

■相談内容/法律、税務、金融(融資)、事業承継等

○お問い合わせ先

企業支援部 経営支援 一課
TEL 099(225)9533



坂元のくろず 壺畑
情報館 & レストラン

くろずの歴史や製法などを無料でご案内いたします。

☎0120-207-717

坂元のくろず
鹿児島島の壺造り黒酢



坂元醸造株式会社



本社 / 〒890-0052 鹿児島市上之園町 21 番地 15
TEL. (099) 258-1777 FAX. (099) 250-1555
www.kurozu.co.jp / info@kurozu.co.jp
壺畑 / 工場 鹿児島県霧島市福山町福山